

会議名	第51回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	平成30年7月6日（金）午後2時00分～3時00分
開催場所	板橋区役所 9階大会議室B
出席者	<p>[委員 15名]（敬称略）</p> <p>八藤後会長、水村会長代理、桑波田委員、稲毛委員、佐々木委員、曾輪委員、野原委員、パトリシア委員、向畑委員、八重樫委員、加藤委員、竹澤委員、湊委員、草深委員、黒田委員</p> <p>（欠席3名）</p> <p>[関係機関オブザーバー 1名]</p> <p>篠原いたばし総合ボランティアセンター所長</p> <p>[事務局 7名]</p> <p>（福祉部）七島福祉部長、星野障がい者福祉課長、ユニバーサルデザイン推進係3名、</p> <p>（都市整備部）内池都市計画課長</p>
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）
傍聴者数	3名
次第	<p>委嘱式</p> <p>1 第9期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 委員委嘱式</p> <p>2 区長あいさつ</p> <p>第51回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会</p> <p>1 委員紹介等</p> <p>2 会長選出</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）第8期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会振り返り</p> <p>（2）板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025 平成29年度実績について</p> <p>（3）手話言語条例について</p> <p>（4）改正バリアフリー法の概要について</p>

	<p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 第9期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員名簿</p> <p>資料2 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例</p> <p>資料3 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則</p> <p>資料4 第8期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会等の調査審議経過</p> <p>資料5 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025 平成29年度実績報告</p> <p>資料6 (仮称)板橋区手話言語条例の制定について</p> <p>資料7 改正バリアフリー法の概要について</p>
審議状況	<p>(開会)</p> <p><b>委嘱式</b></p> <p><b>1 第9期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 委員委嘱式</b></p> <p>(司会)</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから第9期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員の委嘱式を始めさせていただきます。</p> <p>なお、会長が選出されるまで、事務局の障がい者福祉課・星野が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(区長から各委員に委嘱状を交付)</p> <p><b>2 区長あいさつ</b></p> <p><b>&lt;区長あいさつ 内容&gt;</b></p> <p>皆様、こんにちは。今日は雨の中、またお忙しい中お集まりいただきましたこと、感謝申し上げます。皆様には、福祉の向上をはじめ、区政各般にわたりましてご意見、ご協力、またこのたびは委員としてご就任をいただきました。皆様のご協力に感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>さて、区では、平成28年度に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」を策定し、将来像を「もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち いたばし」と決めました。その将来像を実現するため</p>

に、ユニバーサルデザインの推進に努めております。

また、昨年度策定いたしました「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」につきましては、本協議会をはじめ、様々な方々に多大なるご協力を賜りました。ガイドラインにつきましては、ユニバーサルデザインの考え方や対応方法、さらに施設整備のポイントなどをまとめております。

区としましては、ガイドラインを柱としてユニバーサルデザインの推進に取り組むとともに、その取り組みを全国に発信したいと考えています。具体的には、現在計画をしております中央図書館やこども動物園などを整備する際に、ガイドラインで定めた考え方を取り入れて、快適で魅力ある施設となるようにしたいと考えております。

さらにガイドラインをもとに作成を行いましたパンフレット「まちの中で気づくかな」につきましても、本協議会の皆様に多大なる協力をいただきました。パンフレットは、「絵本のまち いたばし」を象徴するデザインとして、間違い探しを中心とした親子で楽しめるものとしております。この点が評価され、読売新聞や日本経済新聞に掲載されるなど、多方面から評価をいただいております。

本日は専門的な見地、また豊富な経験をお持ちの有識者の方、地域で活動していただいている方、区政に対する関心をお持ちの方、事業者、行政関係など、さまざまな分野の第一線で活躍をされている方々にお集まりいただいております。区としましては、本協議会の皆様のご意見を賜りまして、ユニバーサルデザインに関する施策や事業を進めてまいります。

今後とも忌憚のないご意見、ご助言をお願いするとともに、さまざまな観点からまたご意見を賜りますようお願いいたします。

(区長退席)

## 第51回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会

### 1 委員紹介等

(司会から各委員・オブザーバー・事務局の紹介)

## 2 会長選出

(司会)

資料3「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則第2条第1項」の規定によりまして、会長は委員の互選によるものとされております。どなたか、会長のご推薦をいただけますでしょうか。

(委員)

八藤後委員を推薦します。

(司会)

ただいま八藤後委員のご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声多数)

それでは、八藤後委員を会長に決定させていただきます。八藤後委員には、会長席にお移りいただきたいと思っております。

### <会長あいさつ 内容>

皆様、こんにちは。会長にご推挙いただきまして、ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

当協議会は数年にわたってやらせていただいております。その間、区のユニバーサルデザインに関する事業は、目に見えて発展していると実感しております。

私たちは区からは独立した機関でございますので、時には厳しいことも発言していかなければいけないこともあります。私たちもまた区をよくしていく大きな責務もあるのではないかと自覚しております。そういった意味でも、私たちが区の方々を育てていくぐらいのつもりで、一生懸命取り組んでいきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(司会)

続いて、会長代理について、資料3「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則第2条第3項」で会長が指名することとなっております。八藤

後会長、どなたをご指名されますか。

(会長)

それでは、前回に引き続きまして、東洋大学ライフデザイン学部教授で、日本福祉のまちづくり学会などでもご活躍していただいております水村委員にお願いできますでしょうか。

(異議なしの声多数)

(司会)

それでは、水村委員に会長代理をお願いしたいと思います。水村委員には、会長代理席へお移りいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### <会長代理あいさつ 内容>

私自身、ユニバーサルデザインや福祉事業関係に関する授業をやっていきます。毎年、授業の冒頭に日本の高齢化の現状という話をしておりまして、高齢化率が上がっているなど実感しております。

あわせて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が近づいているということもあり、ユニバーサルデザインの考え方に対する機運もより一層高まっている時期にあると思います。そうした中で、区では精力的に取り組んでいらっしゃると感じておりますので、ぜひご協力させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(司会)

以上で会長及び会長代理が決定いたしましたので、以後は会長に議事進行をお願いいたします。

(会長)

最初に本日の会議の傍聴について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日は、3名の方が傍聴を希望されておりますので、よろしくお願いたします。

### 3 報告事項

(1) 第8期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会振り返り

(事務局から、資料4について説明)

(2) 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025 平成29年度実績について

(事務局から、資料5について説明)

(3) (仮称)板橋区手話言語条例の制定について

(事務局から、資料6について説明)

(委員)

条例の内容について、板橋区聴覚障害者協会としては、板橋区登録手話通訳者会などの方々と、どのような形で条例の文章をつくるか話し合いを進めていきます。できるだけ早い時期にまとめて、よりよいものをつくりたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

(委員)

質問と意見があります。

まず質問ですが、条例案は板橋区聴覚障害者協会より提出されて、議会で全会一致により採択されたとお聞きしましたが、まだ検討の余地があるということですか。

続いてご意見を申し上げます。現在の表現だけだと、手話だけを取り扱っている印象があります。情報保障に関しては、手話だけではなく、パソコンによる要約筆記など、ほかの手段もあります。

しかし、今の条文や名称ですと、手話だけが対象になってしまうと思います。もちろん協会でご検討いただけるのが一番だと思いますが、例えば「手話を中心とした情報保障」という表現にし、色々なところまで含めた情報を保障する形とした施策につながる条例にしてはいかがでしょうか。

(事務局)

条例案については、陳情として出されたものですので、お見込みのとお

りとなります。

また、広い意味での情報保障については、東京都がコミュニケーション、あるいは情報保障の差別解消条例というものの検討中です。その中で、区を含む全域が対象になると聞いております。

一方、手話を言語として位置づけるということについては、明確でないと聞いておりますので、この条例を区が単独でつくる意味もあります。都の動向も含めまして、また様々な団体にも意見を聴取しつつ、検討して条例案を整備していきたいと考えています。

(会長)

私の解釈では、手話は、今までの経緯から言語としてきちんと定められ、認められたという裏づけがありませんでした。それを普通の言語と同じように、明文化して認めることにより、公的な場での発言を認める、あるいは公文書として残すことが期待できます。

(事務局)

手話が言語であるという定義付けにつきまして、団体からは法律を制定し、位置付けてほしいという要望が全国の自治体に要請がありました。そのことに対し、手話言語法の早期制定を求める意見書を、全ての自治体が採択しております。

一方、国ではなかなか議論が進んでおりません。今回、区議会ではそれを後押しする意味でも、条例を独自に制定していくということを全会一致で採択されておりますので、その趣旨は大切にしていまいりたいと考えております。

また、ご意見をいただきました情報保障。これは差別解消法の中で明確に位置づけられておりますから、技術的な課題や人材の問題などもありますけれども、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた中で、情報保障も当然入ると考えております。

また、障害者差別解消法は所管でございますので、しっかりと整理していきたいと思っております。

(4) 改正バリアフリー法の概要について

(事務局から、資料7について説明)

(会長)

ただいま説明がありましたけれども、市区町村、まさに区が独自に制定していくことにもかかわってくるわけです。自治体によって異なったものが出てくることは想像ができると思いますので、当協議会の役割も非常に大きいのではないのでしょうか。

(委員)

ハード面とソフト面の対策についてお伺いします。

一つは、駅のバリアフリーについてです。我々視覚障がい者のうち、ホームからの転落事故によって命を失う方が毎年何人かおり、非常に苦慮しています。

区内を見ると、三田線はすべてホームドアがついていますが、東武東上線は未整備です。そこで、ホームドアについては、今後どのような整備計画があるのかお聞きしたいです。

もう一つは、「心のバリアフリー」について。具体的には駅員の方の声かけです。危ない状況になったら声をかけるなど、声かけ運動のようなことをなしているのか。それに対し、鉄道会社と区はどのような関係で行っているのかを、明らかにできる範囲でお願いします。

(委員)

東武鉄道です。

まずホームドアについてです。視覚障がい者への対応ということで、国がホームの安全に関する中間取りまとめを行いました。その中で、利用者数が10万人以上の駅につきまして、ホームドアの整備を進めさせていただいておるのが現状です。区近辺の駅ですと、和光市駅では整備が完了しています。今年度は池袋駅に対し、整備を予定しています。

しかしながら、多額の費用がかかりますので、地元自治体や国と三位一体となつての整備を進めさせていただいているところでございます。まず

は10万人以上、その後、オリンピック関係の当該駅を整備していく予定です。

また、整備が間に合わない駅につきましては、利用者が1万人以上の駅に内方線という形で整備を進めさせていただいておるところでございます。こちらにつきましても、地元自治体や国から補助をいただいでやらせていただいでおるといのが現状でございます。

また、ホーム上での声かけ運動も並行して進めさせていただいております。こちらについては、今年度「夏季輸送の安全強化運動」というものが7月10日から始まりまして、ホーム上でのお客様への声かけという形で進めさせていただいております。

また、視覚障がい者のみならず、酔客のホーム転落というのが非常に多く、忘年会シーズンは本社員から総出でホーム上の安全対策に努めさせていただいております。今後ともご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

他の施策についても、できるだけ具体的に、年度を追ってご提示されてはいかがでしょうか。

(事務局)

東武鉄道とは、都市整備部門、福祉部門あわせて、定期的に情報交換をしながら、事業を進めております。

具体的な計画、というお話がありましたが、ホームドアについては重量もありますので、すぐに整備することが難しいと聞いております。

一方、ユニバーサルデザインを進める区としては、各事業者になるべく早く整備していただきたいと引き続き依頼してまいります。今後具体的な情報を共有できる時が参りましたら、速やかに行いたいと考えております。

(委員)

ぜひその際は、具体的な、お話をさせていただけるとありがたいと思ひます。すぐには難しいでしょうから、次回以降明らかにしていただければあ

りがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### 4 その他

(事務局)

第8期協議会でご意見をいただきましたユニバーサルデザイン啓発パンフレット「まちのなかで気づくかな」が完成いたしました。区長からもお話がありましたが、読売新聞や日本経済新聞など、いろいろなところでも取り上げていただき、また多方面からお問い合わせをいただいておりますのでございます。

本日は、お席の上にご用意させていただいておりますので、ぜひご活用いただければと思います。また、各団体等でご利用になる場合には、部数を用意できますので、事務局までお伝えください。

(会長)

パンフレットはどのようなところで配布をされているのでしょうか。

(事務局)

基本的には区の窓口で配布をしております。またはお問い合わせいただいたところへ、個別に配付しているところです。例えば学校で配りたい、あるいは職員の研修で使いたい、などのお問い合わせをいただき、お渡ししています。

(会長)

2,000部ということで、決して多い数ではありません。やはり学校などは長い目で見ると効果の高い場所でもありますので、今後ご検討いただければと思います。

(委員)

パンフレットに関連して、質問とご意見があります。

反響の高かったパンフレットである一方、手にできる方は限られています。例えば、区のホームページにアップしていれば、実際に見ていただける方も広がるのではないのでしょうか。このような情報発信について、何かご検討しているようなこと、あるいは実際にやっているようなことがあれ

ば教えていただけますでしょうか。

あわせて、平成29年度の実績報告につきまして、ただやりまただけでなく、例えば公園の整備、あるいは案内標識デザインガイドラインなどは、見ることで初めて理解できたり、成果が実感できたりすることがあると考えております。こちらについても、区からの情報発信がどうなっているのかを教えていただければと思います。

（事務局）

まず、「まちのなかで気づくかな」について、区のホームページに掲載しております。

また、屋外案内標識等については、区の内部でデザインの検討をしております。それがまとまりましたら、実際の設置箇所等についても予算を確保し整備してまいります。

また、公園整備などについても、ガイドラインに基づいて開始をしたところですが、完成の暁には、改めてユニバーサルデザインの視点から皆様の寄せられた意見をまとめて、改善すべきところを改善していくというような形で進めたいと考えています。

また、整備の改善点やポイントなどをまとめたニュースをつくりまして、職員に対し発行しています。

（委員）

ユニバーサルデザインに関する実績は、庁内様々な部署で分担しながらやっていくということだと思います。

一方、ユニバーサルデザインを、全体を見渡せるものがありません。例えば、区がユニバーサルデザインのどんなことに取り組み、どんな実績があるのかという視点で見ようと思うと、情報を得ることも難しいと思います。例えば、区のユニバーサルデザインという一つのサイトがあって、そこに色々なものを見られるようにすると、区の成果を広く全国に伝えることができるのではないのでしょうか。

（事務局）

ご提案ありがとうございます。外部から区のユニバーサルデザインにつ

	<p>いてまとめたものを見ようと思うと、情報が拡散してしまっていて、一元的に見られないというような課題があると改めて認識いたしました。ぜひ、そういう取り組みについても前向きに検討したいと思います。</p> <p>また、昨年度ご協議いただきましたガイドラインについては職員向けではありますが、パンフレットと同様区のホームページに掲載しております。あわせて閲覧できるようにすることで、例えば学校の授業などでもご活用いただければ私どもとしても大変ありがたいと思いますので、検討してまいります。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回の協議会についてお知らせをいたします。今回は12月20日木曜日、会場は区役所4階でございます災害対策室で午後2時から開催します。開催日が近くなりましたら、改めてご案内の通知と資料の送付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>他にないようでしたら、これで閉会としたいと思います。これから2年間、よろしくお願いいたします。</p> <p><b>5 閉会</b></p> <p>(閉会)</p>
<p><b>所管課</b></p>	<p>福祉部障がい者福祉課ユニバーサルデザイン推進係</p> <p>(電話：3579-2252)</p>